

社会福祉法人 京福会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：子の看護休暇の取得に関する意見聴取を行い、子の対象年齢の引き上げを検討する。

<対策>

- 令和4年4月～職員のニーズの把握をする
- 令和5年4月～制度導入の課題を抽出する
- 令和6年4月～制度導入を検討する

目標2：地域において子育て支援活動を行うNPO法人へのサポートを行い、法人としての公益事業に位置付ける。

<対策>

- 令和4年4月～地域の子育て支援活動での課題を見つける
- 令和5年4月～支援活動を行うNPO法人等への支援活動を行う
- 令和6年4月～地域の子育て支援活動を法人の公益事業に位置付ける

以上